

第 13 回

那賀 5 町合併協議会会議録

開会 平成 17 年 5 月 30 日 (月)

閉会 平成 17 年 5 月 30 日 (月)

那賀 5 町合併協議会

第 1 3 回 那 賀 5 町 合 併 協 議 会 会 議 録 索 引

議件番号	付 議 議 件 名	頁 数
	開 会	P 3
	会長挨拶	P 3
	会議録署名委員の指名	P 3
報告第 3 3 号	委員の変更について	P 3
報告第 3 4 号	紀の川市市章選定小委員会での協議状況について	P 4
報告第 3 5 号	特別職報酬等小委員会での協議状況について	P 4
議案第 2 1 号	平成 1 6 年度那賀 5 町合併協議会決算の認定について	P 5
	次回協議会の開催について	P 6
	その他	P 6
	閉 会	P 6

第 1 3 回 那 賀 5 町 合 併 協 議 会 会 議 録									
開催年月日		平成17年5月30日（月）							
開催場所		貴志川町立西貴志コミュニティセンター 2階 大集会室							
開会及び閉会時間		開会 午後1時30分				閉会 午後1時56分			
会議録署名委員		岡 田 邦 夫		河 上 泰 三		議 長		服 部 一	
出席並びに欠席委員 出席 36名 欠席 0名 凡例 ○ 出席 × 欠席	委 員 氏 名			出欠	委 員 氏 名			出欠	
	会 長	服 部 一		○	委 員	原 延 治		○	
	副会長	中 村 慎 司		○	委 員	黒 田 七 郎		○	
	副会長	大 森 道 夫		○	委 員	仮 屋 肇 昇		○	
	委 員	根 来 公 士		○	委 員	岡 田 邦 夫		○	
	委 員	藤 永 知 宏		○	委 員	藤 田 佐代子		○	
	委 員	東 本 耕 輔		○	委 員	山 下 忠 男		○	
	委 員	榎 本 喜 之		○	委 員	千 田 弘		○	
	委 員	奥 順 司		○	委 員	福 原 信 行		○	
	委 員	上 野 富 一		○	委 員	宇 田 寛		○	
	委 員	南 木 和 子		○	委 員	津 田 愛 珂		○	
	委 員	増 田 敏 郎		○	委 員	西 平 美 和		○	
	委 員	箕 輪 光 芳		○	委 員	武 部 善 次		○	
	委 員	杉 原 勲		○	委 員	西 川 泰 弘		○	
	委 員	松 井 信 雄		○	委 員	竹 村 広 明		○	
	委 員	大 西 洋太郎		○	委 員	松 浦 猛		○	
	委 員	柳 本 益 代		○	委 員	河 上 泰 三		○	
	委 員	東 健 児		○	委 員	田 村 美代子		○	
	委 員	丸 井 幸 次		○	委 員	堂 本 正 秀		○	
	合併協議会幹事		打 田 町	総務課長	中 井 利 明		企画室長		城 口 豊
粉 河 町			総務課長	宇 野 康 夫		企画課長		服 部 一	
那 賀 町			企画室長	中 谷 裕 亮		総務課長		鈴 木 年 雄	
桃 山 町			総務課長	竹 中 俊 和		企画室長		吉 田 靖	
貴志川町			総務課長	田 村 武		企画情報課長		西 川 繁	
和歌山県関係		那賀郡町村会事務局長		南 貫 児					
		県民行政部長		中 前 隆 文		地域行政課長		稲 葉 信	
合併協議会 事務局		事務局長		奥 谷 敏 夫		補 佐		杉 本 太	
		次 長		栗 山 房 大		補 佐		栗 本 宗 彦	
		総務課長		石 脇 順 治		係 長		松 井 孝 作	
		調整課長		狹 間 秋 友		係 長		中 村 健	
		計画課長		岩 坪 純 司					
		主 幹		半 田 雅 己					
		補 佐		今 城 崇 光					
		補 佐		乾 浩 二					
会議の経過		別紙のとおり							

事務局（局長 奥谷敏夫）	皆さんこんにちは。 定刻の時間となりましたので、ただいまより第13回那賀5町合併協議会を開会させていただきます。 委員の皆様方には、なにかとご多用の折、ご出席をいただきありがとうございます。 それでは、会議に入らせていただきますが、委員の皆様方で本日の資料をお持ちでない方は、事務局までお申し出ください。 ございませんか。 会議次第2、会長挨拶ということで、会長の服部よりご挨拶を申し上げます。 また、会長には挨拶終了後、議長を務めていただき、議事進行方よろしく願います。
会長（服部 一）	こんにちは。 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。緑も濃くなって参りまして、さわやかな風の吹く好季節でございます。一雨欲しいなという状況の中で、大変農家の皆さん方農繁期を迎えてお忙しいところでございますけれども、本日13回的那賀5町合併協議会を開催させていただきましたところ、全員のご出席をいただきまして本当にありがとうございます。 さて、去る4月26日に那賀5町の廃置分合の官報告知が示され合併が正式に認められました事をまずもってご報告いたします。 なお、本日の協議会では協議会委員の変更及び委員会の協議状況を報告に続き、協議事項として平成16年度の協議会決算についてご審議をいただき、ご決定をいただきたいと存じますので皆様方には慎重審議いただくと共に、会議運営にご協力下さいますようお願い申し上げます。
議長（会長 服部 一）	それでは、会議次第に基づき議事を進めて参ります。ただ今の出席委員は、36名全員であります。那賀5町合併協議会規約第10条の規定により、過半数の委員の出席を得ておりますので、本日の会議は成立して参りますことを報告申し上げます。 次に会議次第第3「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員は、那賀5町合併協議会会議運営規程第8条の規定により、議長が指名することになっておりますので、岡田委員さんと河上委員さんをお願いいたします。 次に会議次第第4「議事の報告事項」に入らせていただきます。 報告第33号「協議会委員の変更について」事務局より説明願います。
事務局（局長 奥谷敏夫）	会議資料の2ページをお開き下さい。報告第33号「協議会委員の変更について」ご説明申し上げます。 去る5月17日に開催されました貴志川町臨時議会において、正副議長の改選があり、高田英亮議長に代わり、西川泰弘議長が就任されました。協議会規約で5町の議会議長に委員として御委嘱申し上げることになっておりますので、西川議長を協議会委員として委嘱させていただきました。ここで新しく委員に就任されました、委員をご紹介します。貴志川町議会議長として委員をお願いいたしました西川泰弘様でございます。
西川委員 議長（会長 服部 一）	西川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 事務局より協議会委員の変更についての報告がありました。 前任者の高田委員には、在任中協議会運営に多大なご協力をいただきました。このことに対しこの場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げたいと思います。また、新しく委員に御委嘱申し上げました西川委員には今後、協議会運営にご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。 次に報告第34号「紀の川市市章選定小委員会での協議状況について」説明をお願いします。

黒田委員	委員長。 それでは、只今から第1回紀の川市市章選定小委員会におきまして、協議・決定をいたしました事項につきまして、那賀5町合併協議会紀の川市市章選定小委員会規程第6条の規定に基づきまして、次のとおり報告をいたします。 第1回小委員会は平成17年4月12日火曜日、午後2時から打田町保健福祉センター3階大会議室におきまして、委員16名、全員出席のもと開催をいたしました。主な協議決定、確認事項は次のとおりであります。 一つ目は、那賀5町合併協議会紀の川市市章選定小委員会規程第4条第1項及び第2項の規定に基づき、委員長、副委員長の選出を行いました。委員長は私、黒田七郎で、副委員長には貴志川町の田村美代子委員さんが選出されましたので、ご報告をさせていただきます。 続きまして、市章の選定方法について協議を行いました。一般的な選定方法である公募方式や、コンペ方式などのメリット、デメリットにつきまして特別委員であります北村委員よりアドバイスをいただき、また、各委員等々より個々の選定方式に要する期間や先進事例の状況などに係るご意見・ご質問及び協議を経て幅広く募集を行う公募方式により、市章の選定を行うことに確認をいたしました。 次に公募方式による募集方法について先進事例を参考とした資料を基に協議を行い、新市建設計画に提唱されております、紀の川市が目指す町づくりの将来像であります『元気で安心、自然の中で交流の輪がひろがる文化創造都市』にふさわしい図案を広く募集すること、その他応募方法、応募期間などにつきまして確認をさせていただいております。委員皆様のご意見及び協議結果をふまえ、確認されました募集要項は、別紙紀の川市市章募集要項として添付をいたしておりますので、ご確認をいただきたいと存じます。 また、選考方法につきましても、先進事例を参考にした資料を基に協議を行い、選考基準、今後の選考予定及び内容等について各委員から作品選考上の方法などに係るご意見・ご質問及び協議を得て、選考方法の確認を行いました。委員皆様のご意見及び協議結果をふまえて確認されました選考要領は、別紙紀の川市市章候補選考要領として添付をいたしておりますので、ご確認をいただきたいと存じます。 なお、応募期間終了後、小委員会において応募作品の中から市章候補作品3点の選考を行い、市章採用作品1点の選定につきましては、8月開催予定の合併協議会において行う旨確認をいたしておりますので、よろしくお願いをしたいと存じます。以上で第1回紀の川市市章選定小委員会の審議、内容の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。
議長（会長 服部 一）	はい、ありがとうございました。市章選定小委員会での協議状況について、黒田委員長より報告・説明がございました。この件につきまして何かご質問・ご意見ございませんか。 （「なし。」の声あり。）
議長（会長 服部 一）	はい、ないようでございますので次に報告第35号「特別職報酬等小委員会での協議状況について」委員長より、説明・報告願います。
宇田委員	はい、宇田委員長。 それでは、第1回特別職報酬等小委員会の会議状況の報告をさせていただきます。第1回特別職報酬等小委員会において、審議・決定した事項につきまして、これらからご報告させていただきます。 まず、会議開催の状況ですが、平成17年5月18日水曜日、午後1時30分から打田町保健福祉センター3階大会議室におきまして、委員10名全員が出席して審議を行っております。 審議の決定、確認事項なんですが、まず正副委員長の選出を行っておりますが、特別職報酬等小委員会規程第4条第1項及び第2項の規定により、委員長、副委員

議長（会長 服部 一）	長の選出を互選されました。委員長には私、宇田寛が、それから副委員長には打田町の上野富一委員が選出をされております。 次に小委員会の運営方針について審議をいたしましたが、特別職報酬等小委員会の会議の運営については、小委員会規程によるものとし、協議会会議運営規程、協議会会議録等閲覧に関する要項の規定を準用する事を確認しております。 また、小委員会が審議する内容としては、新市の市長、助役、収入役及び教育長、並びに議会議員、また地方自治法で定められた市町村に置かなければならない委員会及び委員についての報酬額等について協議することを確認いたしております。 続きまして、小委員会の運営スケジュールですが、6月下旬に第2回小委員会を開催いたしまして、第3回小委員会を7月中旬に行うということにしております。小委員会として審議結果をもって協議会会長へ答申を行うことを確認しております。なお、8月に開催予定をされております当協議会において、審議結果を報告することも確認をしております。 続きまして、新市の市長、助役、収入役及び教育長の給料月額と、それから新市の議会議員の報酬月額、それから新市の非常勤の特別職の報酬額について審議を行っております。 それぞれこの3項目の、それぞれの協議項目については、合併する5町の現在の現況並びに県内各市及び類似団体等の状況、それから合併先進地の報酬額等の調整方法等について基礎資料を提出されまして、それについて委員の方から質疑、質問、意見等が出ました。その中で委員の方からも次回に事務局案を提案していただいて、それに基づいて継続審議をするということで決定をしております。以上、第1回特別職報酬等小委員会の会議内容を報告させていただきます。以上です。 はい、ありがとうございます。特別職報酬等小委員会での協議状況について宇田委員長より報告、説明がございました。この件について何かご質問・ご意見ございませんか。
議長（会長 服部 一）	（「なし。」の声あり。） 特にないようでございますので、次に協議事項に入らせていただきます。議案第21号「平成16年度那賀5町合併協議会決算の認定について」を議題として、事務局より説明願います。
事務局（局長 奥谷敏夫）	議案第21号「平成16年度那賀5町合併協議会決算の認定について」ご説明を申し上げます。会議資料の7ページをお開き下さい。 まず、歳入の収入済役が45,939,926円、歳出の支出済額が45,028,983円となり、歳入歳出差し引き残額が910,943円となります。 その内訳といたしましては、繰り越し明許費として繰り越します新市例規整備業務委託料105,000円と、平成17年度会計へ繰り越しをいたします805,943円となっております。 次に歳入歳出の主な内訳をご説明申し上げます。8ページをご覧ください。 まず歳入であります。負担金については収入済額40,000,000円となっております。これは合併協議会の運営に対する5町の負担金で、8,000,000円ずつ均等に負担をしていただいております。それから県より合併推進補助金として5百万円、前年度よりの繰越金939,819円、預金利子107円、合計いたしまして45,939,926円の収入済額となっております。 次に9ページをご覧ください。歳出でございます。1款運営費1項会議費では、協議会、小委員会等の会議の運営に伴います費用でありまして、委員の方々への報酬、費用弁償及び消耗品等で3,426,724円を支出しております。 2項事務費では、主に事務局の運営に伴う費用であります。臨時職員の賃金、事務所の管理に伴う経費、コピー機使用料等で14,347,359円を支出しております。

議長（会長 服部 一）	10ページをご覧ください。2款事業費1項事業推進費であります。これは合併協議会として事業を行った際の費用であります。8節報償費、300,000円。11節需用費、652,050円。12節役務費148,400円につきましては、新市の名称を募集した際に係りました費用と住民説明会資料の作成に要した費用を支出しております。13節委託料の26,154,450円につきましては、備考欄に5項目を明記させていただいておりますとおり、ホームページの開設・更新、広報誌「合併協議会だより」の作成、新市建設計画の策定、電算事業の統合調査、庁舎総合プロジェクトマネジメント業務に要した費用を支出しております。歳出の決算額合計といたしましては、45,028,983円となっております。以上で議案第21号「平成16年度那賀5町合併協議会決算の認定について」の説明を終わります。ご審議の程よろしくをお願いいたします。 はい、事務局より提案理由の説明が終わりました。ご意見、ご質問をいただく前に東本・仮屋両監査委員さんに監査をいただいております。代表して監査報告をお願いします。
東本委員	はい、東本監査委員。 それでは私の方から、監査報告をいたしたいと思います。11ページをご覧ください。11ページをご覧ください。那賀5町合併協議会規約第15条第2項の規程により、平成16年度那賀5町合併協議会歳入歳出決算の監査を、去る5月13日に那賀5町合併協議会の事務局におきまして、私と仮屋肇昇氏の2名で監査を行いました。 監査の方法といたしましては、歳入歳出決算書の事項別明細書、諸帳簿、証拠書類と照合し決算資料を提出させ、さらに説明を聴取して実施いたしました。 監査の結果といたしましては、歳入歳出決算書及び同付属書類は、いずれも適正に作成されており、また計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、監査の結果、適正に処理されていることと認めましたので、以上報告いたします。以上で終わります。
議長（会長 服部 一）	はい、ありがとうございました。監査委員さんより監査報告がありました。この議案についてなにかご意見・ご質問ございませんか。
議長（会長 服部 一）	（「なし。」の声あり。） はい、ないようでございます。では、お諮りします。議案第21号「平成16年度那賀5町合併協議会決算の認定について」は、ご異議ございませんか。
議長（会長 服部 一）	（「異議なし」の声。） 異議なしと認めます。よって「平成16年度那賀5町合併協議会決算の認定」については、原案のとおり決定されました。
事務局（局長 奥谷敏夫）	次に会議次第第5「次回協議会の開催について」事務局より説明願います。 次回第14回協議会は、8月29日月曜日、午後1時30分より打田町保健福祉センターにおいて開催をいたしたいと存じます。以上でございます。
議長（会長 服部 一）	はい、次回第14回協議会は8月29日月曜日、午後1時30分より打田保健福祉センターにおいて開催させていただきます。 次に会議次第第6「その他」ということですが、委員の皆様方、事務局よりなにかございますか。 事務局ないですか。委員さんの方々ないですか。 はい、ないようでございますので、これをもちまして第13回合併協議会を閉会させていただきます。
副会長（中村慎司）	閉会に当たりまして、中村副会長よりご挨拶を申し上げます。 第13回の協議会、一番西の端までお越しいただいてご苦労さんでございました。また今日のそれぞれの議案をご承認いただきますと共に、次回は8月29日ということで夏を越してということになるわけですが、その間協議会等にもまた色々ご苦労いただくとお思いますけれども、今後ともよろしくお願い申し上げます。今日の協

議長（会長 服部 一）	議会の閉会の挨拶にさせていただきます。どうもご苦労さんでございました。 これで全て終了いたしました。皆様方には慎重なるご審議をいただきありがとうございました。次回の協議会の出席、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。 （ 閉会 午後 1 時 5 6 分 ）
-------------	---

那賀 5 町合併協議会会議運営規程第 8 条の規定に基づき、ここに署名する。

那賀 5 町合併協議会 会 長

同 署名委員

同 署名委員